選挙運動用ポスター作成契約書

　〇〇選挙候補者　　　　　　　　　　　　（以下「発注者」という。）と

（以下「受注者」という。）とは、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

１．品名　　公職選挙法第１４３条に定めるポスター

２．数量　　　　　　　枚

３．契約金額　　　単価　　　　　円　　銭（消費税込み）

　　作成総額の内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費種別 | 単　　価 | 金　　　額 |
| 企画・デザイン料 |  |  |
| 製版料 |  |  |
| 用紙代 |  |  |
| 印刷料 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| （小計） |  |  |
| 消費税 |  |  |
| 合計 |  |  |

４．納入期限　　　令和　　年　　月　　日

割印

収入

印紙

５．請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、受注者は、門川町議会議員及び門川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき門川町に請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、門川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、発注者は受注者に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、発注者が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、受注者は門川町には請求ができない。

６．その他

　この契約に定めがない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議のうえこれを定めるものとする。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　発注者　〇〇選挙候補者

　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　受注者　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印